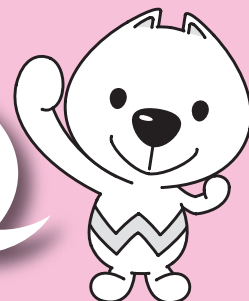


小学生もみんな消費者

考えよう!

わたしたちの
暮らしとお金について
みんなで学ぼう!



ぼくたち
わたしたち

の消費生活

指導書

はじめに

平成24年12月、「消費者教育の推進に関する法律（以下「推進法」という）」が施行されました。また、平成25年6月には「消費者教育の推進に関する基本的な方針（以下「基本方針」という）」が閣議決定され、自ら考え自ら行動する自立した消費者を育成することが喫緊の課題とされました。

和歌山県においては、自立した消費者の育成をめざし、推進法および基本方針を踏まえた消費者教育を推進するため、「和歌山県消費者教育推進計画」を平成27年3月に策定しました。さらに、対象領域ごと、発達段階ごとの学習目標を整理した国の「消費者教育の体系イメージマップ」に、県独自の「災害等、非常時における消費行動」の目標を追加し、取り組みを進めています。

本教材は、文部科学省「小学校学習指導要領」（家庭科）に則り、小学校等5・6年生が身近な消費生活と環境に関心をもち、物や金銭の使い方と買い物、環境に配慮した生活の工夫について、適切な指導を行うことを目的に作成しました。

小学校5・6年生を対象とする家庭科授業において、消費者教育の一助となれば幸いです。

本教材の特徴と使い方

児童向け教材『考えよう！ぼくたち、わたしたちの消費生活』はワークショップ形式による参加型授業を取り入れ、児童が「関心をもって」「身近な例をきっかけに」「自分を振り返りながら」「考えを整理して」「広い視野で」学べる教材となっています。内容構成は大きく5項目に分かれ、項目ごとに1時限の授業ができるように設定してあります。

また、教師向け教材（本冊子）は、児童に十分な指導ができるように、以下の配慮・工夫をしています。

- 項目タイトル**：（照合しやすいように）児童向け教材と同様の文言を使用。
- 本項のねらい**：授業の目的を冒頭で確認可能。
- 対応個所ごとのねらい**：児童向け教材の個所ごとの狙いを、ビジュアル的に明示。
- 授業展開例**：「学習内容と発問例」「指導上の留意点」の2欄に分けて解説。さらに、「児童向け教材を補完する関連情報」を図表形式で掲載するほか、「児童向け教材の位置と照合しやすい手がかり」も掲載。
- 学習内容と発問例**：授業の進め方のモデルを掲載。ワークシートに書けない児童も想定し、回答例や補助説明による促し方も掲載。
- まとめ**：授業のまとめ方の例を示すとともに、保護者向けコラムの活用について児童への促し方も掲載。

消費者教育とは

消費者教育とは、推進法第2条第1項において、以下のように定義されています。

「消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育（消費者が主体的に消費者市民生活の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む。）及びこれに準ずる啓発活動」

今、通信サービスの普及が進むと同時に、サービスの高度化・複雑化が進んでいます。それに伴って、消費者被害の内容も多様化・複雑化しています。和歌山県消費生活センターにおいても、ウェブサイトなどのデジタルコンテンツの相談が多く寄せられており、消費者トラブルの低年齢化も問題となっています。

小学生に関する相談が多い商品・サービス（2014年度）

順位	商品・サービス	件数	相談内容例
1	デジタルコンテンツ	2,322	アダルト情報サイトや漫画サイトなどの利用に伴う架空・不当請求、オンラインゲームの高額利用など
2	電子ゲームソフト	38	契約・解約、海賊版などの購入、製品の欠陥・故障など
3	他の玩具・遊具	25	製品の欠陥・故障、事故など
4	スポーツ・健康教室	23	販売方法、契約・解約など
5	電子ゲーム玩具	21	契約・解約、製品の欠陥・故障など
	総数	2,796	

（出典）「平成27年版消費者白書」消費者庁を基に作成

そのため、消費者の発達段階に応じた教育が必要とされています。小学校学習指導要領（下記参照）の家庭科では次の指導が求められています。

小学校学習指導要領

（文部科学省平成20年3月告示）（抜粋）

第8節 家庭

第2 各学年の目標及び内容

〔第5学年及び第6学年〕

2 内容

D 身近な消費生活と環境

- (1) 物や金銭の使い方と買物について、次の事項を指導する。
 - ア 物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えること。
 - イ 身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できること。
- (2) 環境に配慮した生活の工夫について、次の事項を指導する。
 - ア 自分の生活と身近な環境とのかかわりに気付き、物の使い方などを工夫できること。

目次

本教材の特徴と使い方…………… 3

消費者教育とは…………… 3

1 小学生もみんな消費者！…………… 4

2 お金は大切に使おう！…………… 8

3 商品をかしく選ぶ！…………… 12

4 約束やきまりを守ろう！…………… 16

5 地球にやさしい生活を…………… 19

インターネットを安全に使おう…………… 23

1 小学生もみんな消費者!

本項のねらい

- 消費をめぐる物と金銭の流れを考えることができる
- 身近な消費者問題に目を向けることができる
- 困ったことがあったら身近な人に相談できる

児童向け教材の要点

自立した消費者の育成のためには、発達段階（ライフステージ）ごとに適した教育が必要です。小学生期は、主体的な行動、社会や環境への興味を通して、消費者としての素地の形成が望まれています。

初回授業となる本テーマでは、まず、児童の一人ひとりが「自分は消費者である」という自覚をもつとともに、お金やお金の流れに対する関心を高めます。その上で、身近な消費者問題にまで関心を広げ、トラブルが生じた際に大人に相談することが大切であることを教えます。

対応箇所ごとのねらい

- 事例をもとに「消費者とはどんな人か」を考える手がかりとする。
- 最初は簡単な選択形式ワークにより興味をひかせる。
- 「そもそもお金とは何か」を考えさせ、お金の働きを解説する。
- お金の流れと消費は一体化したものであり、それらが循環していることをイメージとして把握させる。

1時間目 小学生もみんな消費者!

ここで学ぶこと
●物とお金の流れ
●身近な消費者問題

Q 消費者ってどんな人?
次の中から消費者にあたる人を選んでみましょう。

ワオさん 近所のお店でおやつを買う。
カコさん 携帯電話で友だちにメールをする。
ヤスさん お金をはらってバスに乗る。
マキさん 友だちと学校で待ち合わせをする。

考えてみよう!

- 4人のうち、消費者としての行動をしている人をすべて挙げてください。
- 上の①でそう思ったのはなぜですか?
- 消費者とは、どのような行動をする人のことだと思いますか?
- あなたが経験したことのある「消費者としての行動」として、思いつくものを書いてください。

もっと知ろう!

● お金って何だろう?
私たちがいつも当たり前に使っているお金って、そもそも何でしょうか?
お金は、「ほしいものを手に入れたい、夢を実現したりするための道具」です。私たちはお金で物やサービスを買っていますが、お金ですべてのものが手に入るわけではありません。同じように、お金は夢を実現するための道具にはなりません。お金の使い方は必ずしも実現できるわけではありません。お金は便利で大切なものですが、あくまでも道具です。たくさん使えばいいわけではなく、お金を使って何をするかが大切です。

● お金と商品の流れを知ろう
では、お金はどこからくるのでしょうか?
お金は銀行の窓口やATM（現金自動付替機）から出てきますが、それはお金の人が働いて得たお金を預けているから出てくるのです。ですから、働いて得た以上のお金を使えば、当然、お金はなくなってしまいます。お金の流れを知ることが大切です。

● 身近にある消費者トラブル。どうして起きるのかな?
●新聞やテレビのニュースで取り上げられている消費者トラブル（ワンリック詐欺、無料オンラインゲームのトラブルなど）について、親子で話し合ってみよう。
●消費者トラブルに巻き込まれる可能性は誰にもあることを事前に教えよう。
●消費者トラブルが起きたら、「すぐ大人に相談する」ことが大切と子供に伝えよう。早い段階で相談があれば、それだけトラブルの解決も早まります。

- 「消費者とはどんな人か」の考えを深めていく。
- 自分の経験を考えることで、自らが消費者であることを確認させる。
- 児童自身が消費者トラブルに巻き込まれた際、すぐに身近な大人に相談することが大切であることを、家族で話し合ってもらおうように促す。

授業展開例

	学習内容と発問例	指導上の留意点										
導入	<p>「お金」の流れについての問いかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆みなさん、お金は好きですか？好きな人が多いようですね。 ◆確かに、お金がたくさんあれば、いろいろな物が買えますよね。 ◆でも、お金ってちょっと不思議だと思いませんか？ ◆みなさんのおこづかい、いったいどこからやって来て、どこへ行ってしまおうのでしょうか？ ◆今日は、そんなことについて考えてみたいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶冒頭で「お金」をテーマにすることで、児童に授業への関心をもたせる。 ▶お金の流れについての疑問を投げかけ、好奇心をわかせる。 										
本題	<p>消費者とはどのような人か</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「消費者」という言葉を聞いたことがありますか？ ◆「消費者」とはどんな人を指すのでしょうか？ ◆4人の中で誰が消費者なのか、考えてみましょう。必ずしも1人とは限りませんよ。 ◆なぜ、その人が消費者だと思ったのか、理由も考えてみましょう。 <p>想定される回答例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>①消費者だと思う人</th> <th>②そう思った理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワオさん</td> <td>物を買って消費する（使う）から。</td> </tr> <tr> <td>ワオさん、ヤスさん</td> <td>お金を（その場で）支払っているから。</td> </tr> <tr> <td>ワオさん、カコさん、ヤスさん</td> <td>お金がかかる（動く）から。</td> </tr> <tr> <td>ワオさん、カコさん、ヤスさん、マキさん</td> <td>人は全員消費者だから。</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ◆4人のうち、消費者としての行動をしている人はワオさん、カコさん、ヤスさんですね。 ◆「消費者」とは、どのような行動をする人だといえるのでしょうか？ ◆消費者とは、「お金を支払って、物を買ったり、サービスを利用したりする人」のことです。 ◆「サービス」とは、形がなく「何かしてもらえること」のことです。バスに乗るとしても、サービスを利用していることになります。 <p>「消費」とは</p> <p>①費やしてなくすること。つかいつくすこと。 ②欲望の直接・間接の充足のために財・サービスを消耗する行為。生産と表裏の関係をなす経済現象。〔広辞苑（第五版）〕</p> <p>「消費者」とは</p> <p>一般的には、商品やサービスを最終的に選択し、購入し、利用する主体。〔消費者庁〕 個人（事業として又は事業のために契約の当事者となる場合におけるものを除く。）をいう。〔消費者契約法〕 物資を消費する人。↔生産者〔広辞苑（第五版）〕</p>	①消費者だと思う人	②そう思った理由	ワオさん	物を買って消費する（使う）から。	ワオさん、ヤスさん	お金を（その場で）支払っているから。	ワオさん、カコさん、ヤスさん	お金がかかる（動く）から。	ワオさん、カコさん、ヤスさん、マキさん	人は全員消費者だから。	<p>【2ページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✎ 考えてみよう! ① ▶理由を含めて児童に発表させる。グループで話し合せてもよい。 ▶①の正解、不正解よりも、②の理由をどう考えるかに焦点をあてる。 ✎ 考えてみよう! ② ▶理由を含めて児童に発表させる。グループで話し合せてもよい。 ▶①の正解、不正解よりも、②の理由をどう考えるかに焦点をあてる。 ✎ 考えてみよう! ③ ▶消費者の定義はさまざまである。 ▶厳密には、「購入者」と「消費者」との意味も異なる。しかし、児童の混乱をきたさないため、授業ではあえてその違いに触れない。
①消費者だと思う人	②そう思った理由											
ワオさん	物を買って消費する（使う）から。											
ワオさん、ヤスさん	お金を（その場で）支払っているから。											
ワオさん、カコさん、ヤスさん	お金がかかる（動く）から。											
ワオさん、カコさん、ヤスさん、マキさん	人は全員消費者だから。											

学習内容と発問例	指導上の留意点
<p>児童自身の「消費者としての行動」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆みなさんの中で「私は消費者ではない」という人はいますか？ ◆全員、消費者ですね。 ◆これまでに経験したことのある「消費者としての行動」を思い出して書いてください。 <p>お金って何だろう？</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆お金とはそもそも何でしょうか？ ◆「欲しいものを手に入れたり、夢を実現したりするための道具」です。 ◆お金には3つの働きがあります。 ◆物を買うというのは、「交換する働き」を使っています。物とお金を交換していますからね。 ◆「貯めておく働き」は、貯金が代表的です。 ◆「価値を測る働き」とはどんな働きでしょう？ ◆たとえば、50万円のダイヤモンドと500円のマンガ本を交換しようとすると、価値のつりあいがとれませんよね。 ◆値段が、交換するときのものさしの代わりになります。 <p>お金で買えないものの例</p> <p>友だち、家族、健康など</p>	<p>▶児童全員に「自分は消費者である」という意識をもたせる。</p> <p>考えてみよう！④</p> <p>▶自分が直接お金を支払ったことのない児童は、家族から買ってもらった場合も含む。</p> <p>【3ページ上】</p> <p>▶お金は道具であることを強調する。</p> <p>▶お金は大切だが、お金で買えないものがあることを伝える。</p>
<p>お金の働き</p> <p>① 交換する働き</p> <p>お金がなければ、物と物を交換して欲しいものを手に入れられませんが、お互いに欲しいもの同士でないと、交換はできません。お金が間に入ることで、欲しいものを手に入れやすくなります。</p> <p>児童への解説例</p> <p>漁師さんが捕った魚と農家さんが収穫した野菜を交換する場合を考えてみましょう。交換はお互いが欲しいもの同士でないとできませんし、交換したいというタイミングも合わないといけません。その点、魚や野菜をいったんお金に換えておく（つまり売る）ことができれば、必要なときに欲しいものを手に入れやすくなるのです。</p> <p>② 貯めておく働き</p> <p>物々交換の場合、たとえば食品であれば、腐ってしまったら交換価値はなくなります。機械など腐らないものであっても、年月がたてば「機能性やデザイン性が低い」などと評価されることが多く、交換価値が下がります。その点、お金は（貨幣価値が大きく変わらない限り）価値を維持したまま保存しておける機能があります。</p> <p>児童への解説例</p> <p>みなさんが100円でみかんを買ったとします。そして、大事にしまっておいて、10年後に食べようとした。食べられますか？ 食べられませんよね。せっかく100円で買ったのに、無駄になってしまいます。でも、お金は貯めておけます。10年たっても使えます。このように、お金には貯めておく働きがあるのです。</p> <p>③ 価値を測る働き</p> <p>物やサービスの値段は、その価値の度合いを示す尺度（ものさし）になります。日本の場合、それが「円」という単位で表されます。消費者が物やサービスの値段を高いと思ったり安いと思ったりするのは、消費者が「円」という価値尺度で測っているからです。また、全国で共通の価値尺度があることによって、さまざまな流通がスムーズになります。そうした点で、お金には価値を測る機能があると言えます。</p> <p>児童への解説例</p> <p>みかんとりんごを比べると、どちらの価値が高いと思いますか？ 価値とは、どれくらい大切かということです。人によって好き嫌いもありますので、どちらの価値が高いかわかりませんよね。でも、10円のみかんと100円のりんごだったらどうでしょう？ 誰が考えても100円のりんごの方が価値が高いとわかりますよね。このように、お金には価値の大きさを測る働きがあります。</p>	

本題

学習内容と発問例	指導上の留意点
<p>お金と商品の流れを知ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆お金はどこから来るのでしょうか？ ◆みなさんはおこづかいをおうちの人からもらいますね。 ◆おうち的人是、誰からお金をもらっているのでしょうか？ ◆会社やお店は、どのようにお金を得ているのでしょうか？ ◆お金はぐるぐると回っているんですね。 ◆2ページの④でみなさんが支払ったお金も、どこかでぐるぐると回っているかもしれません。 <p>銀行についての児童への解説例</p> <p>私たちが銀行にお金を預金すると利子がつきます。利子の分だけお金が増えます。でも、それでは銀行が損をしてしまいますね。ですから、銀行が会社やお店にお金を貸すときには、会社・お店からそれ以上の利子をもたらさなければなりません。お金を預けるときの利子よりも、借りるときの利子の方が高いので、よく覚えておいてください。</p> <p>また、銀行にはほかの働きもあります。たとえば、家の電気代やガス代・水道代などは、銀行の預金口座から自動的に支払うことができます。また、遠くにいる人に瞬時にお金を送ることもできます。</p> <p>小学生の消費者トラブル事例</p> <p>インターネットを利用したデジタルコンテンツによる消費者トラブルが、相談件数の大半を占めています。中でも一番多いトラブルはオンラインゲームに関するものですが、アダルト情報サイトのほか、漫画・アニメ・占いサイトなどの利用にも注意が必要です。</p> <p>消費生活センターへの相談例</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今回だけと思って子供にクレジットカードの番号を教えたら、ゲームサイトに登録されており、その後も子供が繰り返し有料アイテムを購入していた。 ●クレジットカード情報を登録していた古いスマートフォンを使って、子供が有料ゲームをしていた。 ●親が処分したクレジットカードを子供がゴミ箱から拾い、ゲーム機で決済していた。子供はカードを使えばお金を払わなくていいと思っていたらしい。 ●親が使っている携帯電話でアニメサイトを視聴し、高額な通信料が発生した。 ●携帯電話の漫画サイトを見ていてアダルト情報サイトをみつけ、好奇心で質問に答えたら請求画面が出た。 <p>オンラインゲームに関する近年の相談傾向（「平成26年版消費者白書」より抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●未成年者に関する相談の詳細を見ると、2012年度から2013年度にかけて未就学児の相談が約3.6倍、小学生（低学年）の相談が約2.4倍、小学生（高学年）の相談が約2.1倍、中学生の相談が約1.8倍と増えており、低年齢化が進んでいる。 ●契約購入金額が10万円以上の相談の割合を見ると、未成年者の場合は2009年度の15.6%から2013年度は54.4%と約3.5倍に増加しており、未成年者の契約購入金額がより高額化している。 	<p>【3ページ中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶自分のおこづかいを例に、お金と商品の流れを考えさせる。 ▶お金は家の人働いて得ているということを強調する。 ▶3ページのチャート図以外にも、かかわる人や会社等があることを補足する。
<p>授業を振り返ったうえで今後への自省</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆おうちの人が一生涯懸命働いて得たお金は、使えば当然、なくなってしまいます。大切に使いましょう。 <p>おうちの人と一緒に考えてみよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆お金は大切なものですが、悪い方法でお金を得ようとする人もいて、トラブルの元になることもたくさんあります。 ◆みなさんも消費者のひとりですから、トラブルに巻き込まれる可能性が十分にあります。 ◆今日帰ったら、おうちの人に3ページ下の「きいちゃん」の欄を読んでもらって、トラブルをどう防ぐか話し合ってみましょう。 <p>「きいちゃん」とは</p> <p>「2015年の国わかやま国体・大会」を契機に誕生した和歌山県PRキャラクター。和歌山を表す「紀の国」「紀伊国」と「紀州犬」の頭文字「き」をとって「きいちゃん」と名付けられた。モチーフは紀州犬。体の緑色のマークは、和歌山の頭文字Wと豊かな緑を表現。生まれ育った和歌山の自然とスポーツが大好き。</p>	<p>【3ページ下】</p> <p>保護者の方へ。子供と一緒に考えましょう！</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶再度、自分が消費者であることを認識させ、消費者トラブルへの警戒心を喚起する。

まとめ

お金は大切に使おう!

本項のねらい

- 物や金銭の大切さに気づき、計画的な使い方を考えることができる

児童向け教材の要点

小学校学習指導要領には、「物や金銭の大切さに気づき、計画的な使い方を考えること」を指導するよう明記されています。このうち「金銭の大切さに気づき、計画的な使い方を考えること」は、児童がおこづかいの使い方を通して習得することが望まれます。

児童向け教材ではまず、4人のお年玉の使い方を例に挙げます。その上で、それぞれの長所・短所をワークショップ形式で考え、さらに自分を振り返るように促します。

また、必要なものと欲しいものの違い、おこづかい帳によるお金の管理、電子マネーやプリペイドカードの知識などを学習することで、自身のお金の管理につなげます。

対応箇所ごとのねらい

- 事例をもとに、お金の使い方がさまざまであることを確認させる。
- 行動の理由を考えさせることで、思考のパターンに興味を持たせる。
- 4人のお年玉の使い方を掘り下げ、良い点と悪い点を特定させる。
- 「ほしいから買う」という考えではなく、「必要なもの」と「ほしいもの」を分けて考えることを促す。
- おこづかい帳による管理の仕方を解説し、「自分もつけてみたい」と関心をもたせる。

- 自分と照らし合わせることで、自分の長所・短所気づきを与える。
- 授業の終盤に、今後のお金の使い方について記入させ、自分への宣言させる。
- おこづかいのあり方について家族で話し合うことで、家庭教育を促す。
- 電子マネーやプリペイドカードの知識を身につけさせる。

授業展開例

	学習内容と発問例	指導上の留意点																				
導入	<h3>おこづかいについての問いかけ</h3> <ul style="list-style-type: none"> ◆みなさんは、毎月や毎週で、決まった金額のおこづかいをもらっていますか？ それとも、何か買いたいときだけお金をもらっていますか？ ◆おこづかい制の人もそうでない人も、お年玉のようにたくさんのおこづかいをもらおうと、つい何か買いたくなりますよね。 ◆今日はお金の使い方について考えてみましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶おこづかい制を導入しているかどうかを確認する。 ▶「買いたくなる」という児童の気持ちに寄り添って共感を得た上で本題に入る。 																				
本題	<h3>お年玉の使い方</h3> <ul style="list-style-type: none"> ◆4人のお年玉を3,000円もらって、どう使おうか考えています。それぞれに特徴がありますね。 ◆4人は、なぜそう思ったのか考えてみましょう。 ◆4人の「良い点」と「悪い点」はなんですか？ ◆「すぐを買う人」にも「貯める人」にも良い点と悪い点があると思います。「この人は良い」「この人は悪い」と単純に考えるのではなく、それぞれの良い点と悪い点を考えてみましょう。 <h3>想定される回答例</h3> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>なぜそう思ったの？</th> <th>良い点</th> <th>悪い点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワオさん</td> <td>前から買いたいものがあったから。普段よりもたくさんのお金をもらってうれしかったから。</td> <td>買いたいものを買える。普段よりも高いものを買える。</td> <td>お金がなくなってしまう。後でほしいものが出てきても買えない。</td> </tr> <tr> <td>カコさん</td> <td>特にほしいものがないから。お年玉で何か買うのが当たり前だと思っているから。</td> <td>ほしいものが見つかるかもしれない。いろいろなものを買える。</td> <td>ほしくないものを買ってしまうかもしれない。</td> </tr> <tr> <td>ヤスさん</td> <td>毎月のおこづかいが少ないから。一度に使ってしまうともったいないと思っているから。</td> <td>毎月のおこづかいが多くなる。長い間、お金が使える。</td> <td>値段が高いものを買えない。結局、お金がなくなってしまう。</td> </tr> <tr> <td>マキさん</td> <td>今、ほかにほしいものがないから。貯めてもっと高いものがあるから。</td> <td>本当にほしいものを買える。</td> <td>がまんしなければいけない。</td> </tr> </tbody> </table>		なぜそう思ったの？	良い点	悪い点	ワオさん	前から買いたいものがあったから。普段よりもたくさんのお金をもらってうれしかったから。	買いたいものを買える。普段よりも高いものを買える。	お金がなくなってしまう。後でほしいものが出てきても買えない。	カコさん	特にほしいものがないから。お年玉で何か買うのが当たり前だと思っているから。	ほしいものが見つかるかもしれない。いろいろなものを買える。	ほしくないものを買ってしまうかもしれない。	ヤスさん	毎月のおこづかいが少ないから。一度に使ってしまうともったいないと思っているから。	毎月のおこづかいが多くなる。長い間、お金が使える。	値段が高いものを買えない。結局、お金がなくなってしまう。	マキさん	今、ほかにほしいものがないから。貯めてもっと高いものがあるから。	本当にほしいものを買える。	がまんしなければいけない。	<p>【4ページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶4人のお年玉の使い方を確認させる。 ▶考えてみよう! ① ▶「使う＝悪い」「貯める＝良い」と短絡的に考えるのではなく、長所・短所をきちんと整理させる。 <p>【5ページ上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶「必要なもの」と「ほしいもの」の違いを説明する。 ▶どんなものがあるかの意見が出ない場合は、物の例を出してどちらにあてはまるかを答えさせる。
	なぜそう思ったの？	良い点	悪い点																			
ワオさん	前から買いたいものがあったから。普段よりもたくさんのお金をもらってうれしかったから。	買いたいものを買える。普段よりも高いものを買える。	お金がなくなってしまう。後でほしいものが出てきても買えない。																			
カコさん	特にほしいものがないから。お年玉で何か買うのが当たり前だと思っているから。	ほしいものが見つかるかもしれない。いろいろなものを買える。	ほしくないものを買ってしまうかもしれない。																			
ヤスさん	毎月のおこづかいが少ないから。一度に使ってしまうともったいないと思っているから。	毎月のおこづかいが多くなる。長い間、お金が使える。	値段が高いものを買えない。結局、お金がなくなってしまう。																			
マキさん	今、ほかにほしいものがないから。貯めてもっと高いものがあるから。	本当にほしいものを買える。	がまんしなければいけない。																			
	<h3>「ニーズ」と「ウォンツ」を考えよう</h3> <ul style="list-style-type: none"> ◆「買いたいもの」を全部買うと、お金はなくなってしまうですね。 ◆そこで考えてほしいのが、「買いたいもの」の中身です。 ◆「買いたいもの」は、「必要なもの」と「ほしいもの」に分けられます。 ◆「必要なもの」とは、「ないと困ってしまうもの」のことです。「ほしいもの」とは、「あったらうれしいもの」のことです。 ◆英語で言えば、必要なものが「ニーズ」、ほしいものが「ウォンツ」です。 ◆それぞれどんなものがあるか考えてみましょう。 <h3>「必要なもの」と「ほしいもの」の例</h3> <table border="1"> <thead> <tr> <th>必要なもの (ニーズ)</th> <th>ほしいもの (ウォンツ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ノート、シャープペンシル、消しゴム、運動ぐつ、課題図書など</td> <td>おかし、ジュース、アクセサリ、マンガ本、ゲーム、プリクラなど</td> </tr> </tbody> </table>	必要なもの (ニーズ)	ほしいもの (ウォンツ)	ノート、シャープペンシル、消しゴム、運動ぐつ、課題図書など	おかし、ジュース、アクセサリ、マンガ本、ゲーム、プリクラなど	<ul style="list-style-type: none"> ▶4人と自分を照らし合わせることで、①で書いた「悪い点」を自省することにつなげる。 																
必要なもの (ニーズ)	ほしいもの (ウォンツ)																					
ノート、シャープペンシル、消しゴム、運動ぐつ、課題図書など	おかし、ジュース、アクセサリ、マンガ本、ゲーム、プリクラなど																					

学習内容と発問例	指導上の留意点															
<p>◆もしお金が少なくて、「必要なもの」と「ほしいもの」のどちらかしか買えないとしたら、どちらを買うべきだと思いますか？</p> <p>◆「ほしいもの」を買って、「必要なもの」を買えなくなったら困りますね。</p> <p>◆ですから、買う前に、「必要なもの」と「ほしいもの」を分けて考えておくことが大事なのです。</p> <p>◆「ほしいもの」の中でも、「すぐほしいもの」と「それほどでもないもの」など、ほしさの度合いが違うはずです。</p> <p>◆そんなふうに考える習慣をつけると、おこづかいを上手に使いそうです。</p>	<p>【5ページ上】</p> <p>▶「必要なもの」と「ほしいもの」の優先度を自答させる。</p> <p>▶「ほしいもの」の中でも、ほしさの度合いが違うことを確認させる。</p>															
<p>買う前に考えたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> それは本当に必要なものか？ 今、買わなければいけないものか？ 自分のおこづかいで買える値段か？ 買った後、お金に困らないか？ 	<p>お金を貯めるコツ</p> <ul style="list-style-type: none"> いくらずつ貯めるか どうやって貯めるか いつまでに貯めるか <p>を具体的に決める</p>															
<p>金融広報中央委員会*による解説</p> <p>*金融広報中央委員会とは、金融経済団体、報道機関、消費者団体などの各代表者、学識経験者、日本銀行副総裁などから構成される、中立公正な立場から広報活動を行っている組織で、日本銀行情報サービス局内に事務局が置かれる。</p> <p>テレビCMや雑誌の広告、セールストーク、商品のパッケージなど、企業はあの手この手で消費者の欲しい気持ちを刺激します。大人でも手持ちのお金で買えないものまで欲しくなり、ほかに予定のあるお金まで使ってしまう、返せる範囲を超えて借金をしてしまう、そんな誘惑に満ちた世の中です。</p> <p>でも、何かを欲しいと思うことは自然なことです。欲しいという気持ちは生きるエネルギーになります。だから、欲しいものを欲しいと言ったり、欲しいものを買ったりすることは決して悪いことや恥ずかしいことではありません。ただ、使えるお金には限りがありますし、私たちが消費する資源やエネルギー、環境のことも考えなくてはなりません。</p> <p>〈子どもに助言〉</p> <p>何かを欲しいと思ったきっかけは何だったのかを子どもによく考えさせてみましょう。勉強に必要だから、友だちが持っているのを見たら欲しくなった、テレビCMや雑誌で見たら欲しくなった…。欲しいという気持ちがどこから来ているのかをよく吟味して、「必要なもの」(ニーズ)と「欲しいもの」(ウォンツ)の区別をしっかりとつけるようにすること、そして欲しいものより必要なものを優先させることが大切です。自分の気持ちや行動をしっかりとコントロールできるようになれば、無駄遣いが減り、予算の範囲内で上手にお金を使えるようになります。</p> <p>(出所)「おかねのね」知るぼるとウェブサイト(金融広報中央委員会) www.shiruporuto.jp</p>																
<p>おこづかい帳でお金を管理しよう</p> <p>◆おこづかい帳をつけている人はいますか？</p> <p>◆おこづかい帳とは、おこづかいをもらったり、何かを買ったりしたときに記録するノートです。</p> <p>◆おこづかい帳をつけると、自分が何にお金を使ったか、自分が今いくら持っているかなどがわかります。</p> <p>◆無駄づかいしたこともわかるので、お金の使い方が上手になりますし、計画的に使うことができるようになります。</p>	<p>【5ページ中】</p> <p>▶おこづかい帳とは何かを解説。</p> <p>▶おこづかい帳をつけることで、使ったお金と残っているお金を知ることが大切。</p> <p>▶目標を決めてお金を貯めるときにも役立つことを伝える。</p>															
<p>おこづかい帳の例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日にち</th> <th>内容(何を/だれから)</th> <th>入ったお金</th> <th>使ったお金</th> <th>残ったお金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〇月〇日</td> <td>おこづかい</td> <td>500円</td> <td></td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>〇月〇日</td> <td>おかし</td> <td></td> <td>100円</td> <td>400円</td> </tr> </tbody> </table>	日にち	内容(何を/だれから)	入ったお金	使ったお金	残ったお金	〇月〇日	おこづかい	500円		500円	〇月〇日	おかし		100円	400円	
日にち	内容(何を/だれから)	入ったお金	使ったお金	残ったお金												
〇月〇日	おこづかい	500円		500円												
〇月〇日	おかし		100円	400円												
<p>おこづかい帳をつけるコツ</p> <ul style="list-style-type: none"> お金をもらったり、何かを買ったりしたときは、その日のうちに書き込む。「後で書けばいいや」と後回しにしてしまうと、金額がわからなくなってしまう。 もし何に使ったのわからなくなってきたときは、金額だけでも記入して、空欄には「？」などと書いておく。 「正確に書くこと」よりも「書き続けること」が大切。最初はめんどうくさいと思うかもしれないが、日課にしていけば、時間がかからなくなる。 買ったものが「必要なもの」か「ほしいもの」かや、買って失敗したものは何かなどを書き込むなどして工夫すると、参考になる。 																

本題

学習内容と発問例	指導上の留意点		
<p>知ってる？ 電子マネーとプリペイドカード</p> <p>◆電子マネーやプリペイドカードは、その場で現金で支払わなくても、電車やバスに乗ったり、物を買ったりできます。</p> <p>◆電子マネーには、電車やバスに乗るときなどに使える「ICOCA(イコカ)」や「PITAPA(ピタパ)」などがあります。</p> <p>◆プリペイドカードにはどんなものがあるでしょう？</p> <p>◆でも、直接お金を支払わないだけで、先にお金をチャージ(入れておく)したり、先に払っておいたりするので、お金と一緒にですね。</p> <p>◆電子マネーやプリペイドカードを落としたら、お金を落としたことになります。</p> <p>◆電子マネーやプリペイドカードのほかに、お金と似たような働きをもつカードには、どんなものがあるでしょう？</p>	<p>【5ページ下】</p> <p>▶電子マネーとプリペイドカードの説明をする。</p> <p>▶カードがお金と同じであることを強調する。</p> <p>▶カードを持ったらしっかり管理するように促す。</p>		
<p>プリペイドカードの例</p> <p>図書カード、バスカード、商品券など 最近コンビニなどで売っている Amazon ギフト券、LINE プリペイドカード、iTunes カード、ニンテンドープリペイドカードなどは、インターネットで使用するためのプリペイドカードです。</p>			
<p>その他のカード</p> <table border="1"> <tr> <td> <p>クレジットカード</p> <p>サインや暗証番号で買い物ができ、あとで銀行に預けているお金から支払われる。カード会社が審査をして、きちんと支払える約束ができる人だけが持てる。</p> </td> <td> <p>キャッシュカード</p> <p>銀行や郵便局などに預けているお金を、ATMの機械で出し入れすることができるカード。</p> </td> </tr> </table>	<p>クレジットカード</p> <p>サインや暗証番号で買い物ができ、あとで銀行に預けているお金から支払われる。カード会社が審査をして、きちんと支払える約束ができる人だけが持てる。</p>	<p>キャッシュカード</p> <p>銀行や郵便局などに預けているお金を、ATMの機械で出し入れすることができるカード。</p>	
<p>クレジットカード</p> <p>サインや暗証番号で買い物ができ、あとで銀行に預けているお金から支払われる。カード会社が審査をして、きちんと支払える約束ができる人だけが持てる。</p>	<p>キャッシュカード</p> <p>銀行や郵便局などに預けているお金を、ATMの機械で出し入れすることができるカード。</p>		
<p>電子マネー・プリペイドカードの危険性</p> <p>◆電子マネーやプリペイドカードは便利な半面、危険な点もあります。どんなところが危険だと思いますか？</p> <p>◆お金ではないけれど、お金と同じ働きをもちます。ですから、貸し借りしないようにしましょう。</p>	<p>▶危険性を強調する。</p> <p>▶お金と同じなので、貸し借りしないように指導する。</p>		
<p>電子マネー・プリペイドカードの長短</p> <table border="1"> <tr> <td> <p>○便利な点</p> <ul style="list-style-type: none"> 現金を持たずに買い物ができる バスや電車に乗るとき、切符を買わなくてもいい 細かいおつりが出ない カードによっては特典やポイントがつく 自分でチャージする金額を決められる </td> <td> <p>×危険な点</p> <ul style="list-style-type: none"> お金をいくら使ったか、いくら残っているかわかりにくい 気軽に使えるので無駄づかいしやすい お金ではないので、貸し借りしてしまいがち 置き忘れたりなくしたりすることがある </td> </tr> </table>	<p>○便利な点</p> <ul style="list-style-type: none"> 現金を持たずに買い物ができる バスや電車に乗るとき、切符を買わなくてもいい 細かいおつりが出ない カードによっては特典やポイントがつく 自分でチャージする金額を決められる 	<p>×危険な点</p> <ul style="list-style-type: none"> お金をいくら使ったか、いくら残っているかわかりにくい 気軽に使えるので無駄づかいしやすい お金ではないので、貸し借りしてしまいがち 置き忘れたりなくしたりすることがある 	
<p>○便利な点</p> <ul style="list-style-type: none"> 現金を持たずに買い物ができる バスや電車に乗るとき、切符を買わなくてもいい 細かいおつりが出ない カードによっては特典やポイントがつく 自分でチャージする金額を決められる 	<p>×危険な点</p> <ul style="list-style-type: none"> お金をいくら使ったか、いくら残っているかわかりにくい 気軽に使えるので無駄づかいしやすい お金ではないので、貸し借りしてしまいがち 置き忘れたりなくしたりすることがある 		
<p>授業を振り返ったうえで今後への自省</p> <p>◆今日はお金の使い方について考えてみました。</p> <p>◆今後、お金の使い方について自分はどうしようと思うか、考えてみましょう。</p>	<p>【4ページ下】</p> <p>👉 考えてみよう!</p> <p>▶お金はあくまで道具なので、貯めること自体を目的にさせないように注意。</p>		
<p>まとめ</p> <p>おうちの人と一緒に考えてみよう</p> <p>◆お金を自分で上手に使えるようになることは非常に大切です。</p> <p>◆今日帰ったら、おうちの人に5ページ下の「きいちゃん」の欄を読んでもらって、おこづかいをどうするかを一緒に話し合ってみましょう。</p>	<p>【5ページ下】</p> <p>👉 保護者の方へ。子供と一緒に考えましょう!</p> <p>▶おこづかい制にすることは強制すべきでない。</p> <p>▶家族との話し合いを促す。</p>		

3 商品をかしこく選ぼう!

本項のねらい

- 物の選び方、買い方を考えて、適切に購入できる
- 危険を回避し、物を安全に使う手がかりを知ることができる

児童向け教材の要点

物を適切に購入するためには、購入前に物の選び方や買い方を考える必要があります。そのためには、子供たちが選び方・買い方について基本的な知識を習得するとともに、自分がどのような選び方・買い方をしているかを振り返り、自覚しなければなりません。その上で、今後に生かすように促していくことが大切です。

また、自分の消費行動が社会にどのような影響を与えるかを伝えることも、行動規範のひとつとして有効に働きます。さらに、物を安全に使うことの大切さを伝え、適切な行動を促します。

対応箇所ごとのねらい

- 事例をもとに、商品を選ぶ際には、人によって重視する点が異なることを伝える。
- 重視する点によって、それぞれどのような長所・短所があるかを考えさせる。
- 自分も普段から、さまざまな観点で商品を選んでいくことを気づかせる。
- 商品の選び方のポイントについて、整理して伝える。

- ほかに、どのような重視点があるかを考えさせる。
- 今後、自分が買い物をする際に気をつけるべきことを自ら表現させる。
- 自分がどのような商品を選ぶかによって、社会に影響を与えることを気づかせる。
- 商品の安全な使い方について、家族で話し合ってもらうように促す。
- 商品選びの目安として、マークや表示があることを伝え、関心を高める。

授業展開例

	学習内容と発問例	指導上の留意点
導入	<p>商品選びに興味を持たせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆みなさん、最近、何か買ったものはありますか? ◆それを買うとき、どれを選ぶか迷いませんでしたか? ◆迷っているとき、おそらくみなさんは、何を重視して選ぶかを一生懸命考えていたはずですよ。「何を重視するか」というのは、「どんなことを大事にするか」「どんなことにこだわるか」ということですね。 ◆商品を買うとき、何を大事にして選べばいいのでしょうか? 今日は、商品の選び方について考えてみましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶商品を選ぶ際に、何かを重視していることを気づかせる。 ▶「重視する」という意味をきちんと理解させる。

	<p>物の選び方についての具体的な例</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆もし、新しい自転車を買ってもらえることになったら、どんな自転車を選ぶでしょうか? 人によって重視することが違いますよね。 ◆4人の選び方について、それぞれ良い点と悪い点を考えてみましょう。 	<p>【6ページ上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶「重視する」という意味を具体的にイメージさせる。 ▶「悪い点」は、想定される不安点も含む。
--	--	---

想定される回答例

	重視すること	良い点	悪い点 (不安なこと)
ワオさん	かっこいい	自分が満足できる。友だちに自慢できる。	安全性に問題があるかもしれない。値段が高いかもしれない。
カコさん	近所 長く使える	壊れたときに買ったお店で修理してもらいやすい。長く使えるので、1年あたりのお金の負担が小さい。	何年も使っていると飽きるかもしれない。値段が高いかもしれない。
ヤスさん	値段が安い	買ってくれる人のお金の負担が少ない。	壊れやすいかもしれない。性能が悪いかもしれない。安全性に問題があるかもしれない。
マキさん	通信販売 限定品	自分が満足できる。友だちに自慢できる。	会社が信用できるかどうかわからない。実物を見ていないので、イメージと違うかもしれない。限定品なので、壊れたときに修理に特別な部品が必要かもしれない。値段が高いかもしれない。

本題

- ◆どれを重視しても、良い点と悪い点がありますね。

商品の種類によって重視することが異なる

- ◆商品の種類によっても、重視することは違ってきます。
- ◆たとえば、のどがかわいてジュースを飲みたいと思ったときは、インターネットなどの通信販売で限定品を買いませんよね。
- ◆どれが正しくて、どれが間違っているかということではなく、商品の種類やそのときの状況などによって変わるものかもしれません。
- ◆みなさんが、4人と同じような重視のしかたで買っているものを思い出してみてください。
- ◆たとえば、ノートだったら、どの子と同じ重視のしかたですか?

- ▶4人のいずれにも一長一短があることを伝える。

- ▶商品の種類によって、重視することが変わることを伝える。


- ▶自分も何かを重視して物を買っていることを気づかせる。

商品の種類の例

ノート、シャープペンシル、消しゴム、おかし、パン、ジュース、洋服、バッグ、スポーツ用品、ユニホーム、おもちゃ、ゲーム機、ゲームソフト、アクセサリ、マンガ本、携帯電話(スマートフォン) など

学習内容と発問例	指導上の留意点								
<p>さまざまな重視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆商品によっては、重視する点が4人の誰とも違って、書く欄がないものも出てきたのではないのでしょうか？ ◆ほかに、商品選びのとき、どのような重視することがあるのでしょうか？ <p>いくつかの商品を見比べよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆重視することが変われば、商品の選び方も変わりますね。 ◆それでは、どのような選び方があるか、ポイントを押さえておきましょう。 ◆商品を選ぶときには、これらのことを比べてみるのが大切ですね。 <p>商品についているマーク・表示を見てみよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆商品を比べるときは、どのように比べればいいのでしょうか？ ◆目安となるものに、商品についているマークや表示があります。 ◆ほかに、商品を選ぶときに参考になるマークを知っていますか？ 	<p>📖 考えてみよう！ ②</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶「好き」という回答の場合は、「何を重視して好きか」を考えさせる。 <p>【7ページ上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶さまざまな観点(重視点)について、整理して伝える。 ▶選び方のポイントと、比較することの大切さを教える。 <p>【7ページ中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶それぞれの表示やマークについて解説する。 								
<p>主なマーク・表示の例</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="237 840 816 1008">  <p>JIS マーク (対象：ノート、消しゴム、乾電池など)</p> <p>製品が JIS (日本工業規格) に定められている基準に合格していることを示すマーク。</p> </td> <td data-bbox="816 840 1394 1008">  <p>SG マーク (対象：家庭用品、スポーツ・レジャー用品、自転車用品など)</p> <p>安全性品質に関する認定基準に適合している製品に付けられる。製品の欠陥により人身事故が起きた場合には、賠償措置が実施されることがある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="237 1008 816 1155">  <p>ST マーク (対象：おもちゃ)</p> <p>おもちゃの形状、強度、可燃性、有害物質などを検査し、合格したおもちゃに付けられる。</p> </td> <td data-bbox="816 1008 1394 1155">  <p>エコマーク (製品・サービス全般)</p> <p>生産から廃棄までを通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品に付けられる。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="237 1155 816 1281">  <p>R マーク(再生紙使用マーク) (対象：印刷物、紙製品など)</p> <p>古紙パルプの配合率がひと目でわかるマーク。Rの右の数値が配合率を示している。</p> </td> <td data-bbox="816 1155 1394 1281">  <p>グリーンマーク (古紙利用製品)</p> <p>古紙を 40%以上原料に利用した製品に付けられる。トイレットペーパーの場合は古紙配合率 100%のときに付けられる。</p> </td> </tr> </table>		 <p>JIS マーク (対象：ノート、消しゴム、乾電池など)</p> <p>製品が JIS (日本工業規格) に定められている基準に合格していることを示すマーク。</p>	 <p>SG マーク (対象：家庭用品、スポーツ・レジャー用品、自転車用品など)</p> <p>安全性品質に関する認定基準に適合している製品に付けられる。製品の欠陥により人身事故が起きた場合には、賠償措置が実施されることがある。</p>	 <p>ST マーク (対象：おもちゃ)</p> <p>おもちゃの形状、強度、可燃性、有害物質などを検査し、合格したおもちゃに付けられる。</p>	 <p>エコマーク (製品・サービス全般)</p> <p>生産から廃棄までを通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品に付けられる。</p>	 <p>R マーク(再生紙使用マーク) (対象：印刷物、紙製品など)</p> <p>古紙パルプの配合率がひと目でわかるマーク。Rの右の数値が配合率を示している。</p>	 <p>グリーンマーク (古紙利用製品)</p> <p>古紙を 40%以上原料に利用した製品に付けられる。トイレットペーパーの場合は古紙配合率 100%のときに付けられる。</p>		
 <p>JIS マーク (対象：ノート、消しゴム、乾電池など)</p> <p>製品が JIS (日本工業規格) に定められている基準に合格していることを示すマーク。</p>	 <p>SG マーク (対象：家庭用品、スポーツ・レジャー用品、自転車用品など)</p> <p>安全性品質に関する認定基準に適合している製品に付けられる。製品の欠陥により人身事故が起きた場合には、賠償措置が実施されることがある。</p>								
 <p>ST マーク (対象：おもちゃ)</p> <p>おもちゃの形状、強度、可燃性、有害物質などを検査し、合格したおもちゃに付けられる。</p>	 <p>エコマーク (製品・サービス全般)</p> <p>生産から廃棄までを通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品に付けられる。</p>								
 <p>R マーク(再生紙使用マーク) (対象：印刷物、紙製品など)</p> <p>古紙パルプの配合率がひと目でわかるマーク。Rの右の数値が配合率を示している。</p>	 <p>グリーンマーク (古紙利用製品)</p> <p>古紙を 40%以上原料に利用した製品に付けられる。トイレットペーパーの場合は古紙配合率 100%のときに付けられる。</p>								
<p>〈参考〉 児童向け教材に掲載していないその他のマーク</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="237 1333 816 1501">  <p>TS マーク (対象：普通自転車)</p> <p>自転車安全整備士が点検・整備して、法律で定められた大きさ、構造、性能などの基準に適合している普通自転車に付けられる。このマークの貼られた自転車には賠償責任保険などの保険が付いている。</p> </td> <td data-bbox="816 1333 1394 1501">  <p>BAA マーク (対象：自転車)</p> <p>自転車協会が定めた自転車安全基準に適合していると認められた自転車に付けられる。製造上の欠陥で事故が発生した場合、保険が適用されることがある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="237 1501 816 1648">  <p>PET ボトルの識別マーク (対象：飲料用 PET ボトル)</p> <p>飲料用 PET ボトルを再生資源として利用することを目的に、容器包装の分別回収を促進するためのマーク。</p> </td> <td data-bbox="816 1501 1394 1648">  <p>プラマーク (対象：プラスチック製容器)</p> <p>PET ボトルの識別マークにあてはまらない PET ボトルおよびプラスチック製容器包装に表示される。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="237 1648 816 1795">  <p>紙マーク (対象：紙製の容器包装)</p> <p>ごみの分別収集を促進するため、紙製の容器包装に表示される。</p> </td> <td data-bbox="816 1648 1394 1795">  <p>特定保健用食品マーク (対象：特定保健用食品)</p> <p>おなかの調子を整えるなど、特定の保健の用途に役立つことが科学的に証明されていることを、国が個別に認めている食品に付けられる。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="237 1795 816 1921">  <p>SF マーク (対象：おもちゃ花火)</p> <p>花火の安全検査に合格したおもちゃ花火に付けられる。</p> </td> <td data-bbox="816 1795 1394 1921">  <p>盲導犬マーク (対象：玩具)</p> <p>目の不自由な人も一緒に遊べるように配慮された玩具に付けられる (たとえば、スイッチの ON に凸表示があるなど)。</p> </td> </tr> </table>		 <p>TS マーク (対象：普通自転車)</p> <p>自転車安全整備士が点検・整備して、法律で定められた大きさ、構造、性能などの基準に適合している普通自転車に付けられる。このマークの貼られた自転車には賠償責任保険などの保険が付いている。</p>	 <p>BAA マーク (対象：自転車)</p> <p>自転車協会が定めた自転車安全基準に適合していると認められた自転車に付けられる。製造上の欠陥で事故が発生した場合、保険が適用されることがある。</p>	 <p>PET ボトルの識別マーク (対象：飲料用 PET ボトル)</p> <p>飲料用 PET ボトルを再生資源として利用することを目的に、容器包装の分別回収を促進するためのマーク。</p>	 <p>プラマーク (対象：プラスチック製容器)</p> <p>PET ボトルの識別マークにあてはまらない PET ボトルおよびプラスチック製容器包装に表示される。</p>	 <p>紙マーク (対象：紙製の容器包装)</p> <p>ごみの分別収集を促進するため、紙製の容器包装に表示される。</p>	 <p>特定保健用食品マーク (対象：特定保健用食品)</p> <p>おなかの調子を整えるなど、特定の保健の用途に役立つことが科学的に証明されていることを、国が個別に認めている食品に付けられる。</p>	 <p>SF マーク (対象：おもちゃ花火)</p> <p>花火の安全検査に合格したおもちゃ花火に付けられる。</p>	 <p>盲導犬マーク (対象：玩具)</p> <p>目の不自由な人も一緒に遊べるように配慮された玩具に付けられる (たとえば、スイッチの ON に凸表示があるなど)。</p>
 <p>TS マーク (対象：普通自転車)</p> <p>自転車安全整備士が点検・整備して、法律で定められた大きさ、構造、性能などの基準に適合している普通自転車に付けられる。このマークの貼られた自転車には賠償責任保険などの保険が付いている。</p>	 <p>BAA マーク (対象：自転車)</p> <p>自転車協会が定めた自転車安全基準に適合していると認められた自転車に付けられる。製造上の欠陥で事故が発生した場合、保険が適用されることがある。</p>								
 <p>PET ボトルの識別マーク (対象：飲料用 PET ボトル)</p> <p>飲料用 PET ボトルを再生資源として利用することを目的に、容器包装の分別回収を促進するためのマーク。</p>	 <p>プラマーク (対象：プラスチック製容器)</p> <p>PET ボトルの識別マークにあてはまらない PET ボトルおよびプラスチック製容器包装に表示される。</p>								
 <p>紙マーク (対象：紙製の容器包装)</p> <p>ごみの分別収集を促進するため、紙製の容器包装に表示される。</p>	 <p>特定保健用食品マーク (対象：特定保健用食品)</p> <p>おなかの調子を整えるなど、特定の保健の用途に役立つことが科学的に証明されていることを、国が個別に認めている食品に付けられる。</p>								
 <p>SF マーク (対象：おもちゃ花火)</p> <p>花火の安全検査に合格したおもちゃ花火に付けられる。</p>	 <p>盲導犬マーク (対象：玩具)</p> <p>目の不自由な人も一緒に遊べるように配慮された玩具に付けられる (たとえば、スイッチの ON に凸表示があるなど)。</p>								

本題

学習内容と発問例	指導上の留意点
<p>買い物は投票！ しっかり選ぼう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「商品を選ぶ」ということは、自分だけの問題ではなく、社会にも影響を与える行動です。 ◆「買い物は投票！」と書いてありますが、これはどういう意味か一緒に考えてみましょう。 ◆たとえば、A社の自転車とB社の自転車が売っているとします。A社の自転車を多くの人を買って、B社の自転車を誰も買わなかったら、A社とB社はどうなると思いますか？ <p>商品選びによる企業への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A社にはお金がたくさん集まるので、会社が大きくなって、もっと多くの自転車が売られる。 ・B社にはお金が集まらないので、最後には倒産してしまう。そうするとB社の自転車は売られなくなる。 <ul style="list-style-type: none"> ◆でも実は、B社の自転車の方が安全な自転車だったらどうでしょう？ <p>商品選びによる社会への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A社の自転車は、かっこよくて安いけれど、安全性に不安がある。 ・B社の自転車は、見た目は普通で少し高いけれど、安全である。 <p>➔B社が倒産してしまったら、安全な自転車がなくなる？！</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆まるで投票のようですね。「買い物は投票！」とはこのような意味が込められています。 <p>フェアトレードについて</p> <p>社会への影響力という点でより視野を広げるために、「フェアトレード」の話に触れるのも効果的です。日本で販売されている商品の生産工程には、発展途上国で現地の人がきわめて安い賃金で働かされていたり、児童労働の強要につながっていたりする現実があります。フェアトレード (=公平な貿易) とは、それらを防止し、現地の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す運動です。現地の協力団体が生産者から適正な価格で買い取り、企業が加工して、フェアトレード商品として消費者に販売されます。日本国内で流通する代表的なフェアトレード商品には「国際フェアトレード認証マーク」が付いたものがあります。</p> <p>●主なフェアトレード商品 コーヒー、紅茶、カカオ製品、果物、加工果物、ワイン、切り花、コットン製品など</p> <p>国際フェアトレード認証マーク </p>	<p>【7ページ下】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶自分の商品選びが、A社とB社にどのような影響を与えるかを考えさせる。 ▶消費者行動が、企業の会社経営に影響を与える仕組みを教える。 <p>【7ページ中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶商品の選び方が適切でないと、いい商品が少なくなってしまうことを伝える。
<p>授業を振り返ったうえで今後への自省</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆今日の授業を振り返って、これから自分が買い物をするとき、何に気をつけたいかを、6ページの一番下の欄に書きましょう。 <p>おうちの人と一緒に考えてみよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆安全が危険かというのは、商品を買うときだけで決まるものではありません。いくら安全な自転車でも、猛スピードで走る車の前に飛び出したら危ないですね。 ◆ですから、使い方も非常に大切です。 ◆「取扱説明書」や「使用上の注意」をきちんと読んでいますか？ ◆今日帰ったら、おうちの人に7ページの「きいちゃん」の欄を読んでもらって、どうすれば物を安全に使えるかを話し合ってみましょう。 	<p>【6ページ下】</p> <p>📖 考えてみよう！ ③</p> <p>【7ページ下】</p> <p>🏠 保護者の方へ。子供と一緒に考えましょう！</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶家族との話し合いを促す。

本題

まとめ

4 約束やきまりを守ろう!

本項のねらい

●約束やきまりの大切さを知り、考えることができる

児童向け教材の要点

小学生期の消費者教育に求められるひとつに、「約束やきまりの大切さを知り、考えよう」というテーマがあります。そのためにはまず、約束やきまりについて知識を得て理解することが必要です。

教材では最初に、不適切な選択の買い物の例を挙げ、その後の行動について考えます。4人の行動を事例として考えることで、消費には約束やきまりがあり、自由に返品や交換ができないことを学習します。

さらに、一般的には中学生期に教育すべきとされる契約についても知識を広げることで、約束やきまりの大切さを知り、適切な商品・サービスの選択を考えることにつながります。

対応箇所ごとのねらい

- よくある事例により、授業への関心をひく。
- 事例の行動が適切か、まずは既存の知識で考えさせる。
- 自分の場合と照らし合わせ、当事者意識を高める。
- 約束やきまりとなる「契約」とは何かについて、基本的な知識を身につけさせる。
- 約束やきまりは、自分だけの都合では変えられないことを肝に銘じさせる。

- 返品や交換を通して、消費の約束やきまりに関心をもちさせる。
- 約束やきまりを守り、商品・サービスの適切な購入のための行動について、自ら考えさせる。
- 家庭での会話により、あらゆることに契約が関係していることを認識させる。
- 買う前に考えることが大切であることを認識させる。

授業展開例

	学習内容と発問例	指導上の留意点																						
導入	<h3>買い物の失敗からの導入</h3> <ul style="list-style-type: none"> ◆みなさん、買い物をしてから「失敗した」と思ったことはありませんか？ ◆おかしを買ったけどまずかったとか、おもちゃを買ったけど面白くなかったとか。 ◆今までそうした経験がない人もいるでしょうが、これから失敗することもあるかもしれません。 ◆今日は、そんなことについて考えてみたいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶教職員自身の失敗談を話すと、親近感をもたせることができる。 ▶誰でも失敗するし、失敗すること自体が悪いことではないと伝える。 																						
本題	<h3>購入後の行動を事例から考える</h3> <ul style="list-style-type: none"> ◆買った物を家で見たらあまり気に入らない場合もあると思います。 ◆4人の行動について、良い点と悪い点を考えてみましょう。 ◆「悪い点」については、「4人の思いどおりにうまくいくか」などの「不安なこと」を書いてもらいます。 <p>想定される回答例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>特徴</th> <th>良い点</th> <th>悪い点(不安なこと)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワオさん</td> <td>安い/捨てる</td> <td>捨てるのがたづく。</td> <td>もったいない。作った人がかわいそう。</td> </tr> <tr> <td>カコさん</td> <td>あげる</td> <td>もらった人が喜ぶ。</td> <td>お金を損する。</td> </tr> <tr> <td>ヤスさん</td> <td>返品</td> <td>お金が返ってくる。</td> <td>返品できるとは限らない。</td> </tr> <tr> <td>マキさん</td> <td>交換/聞く</td> <td>気に入ったものを手に入れられる。</td> <td>交換できるとは限らない。</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ◆みなさんは、4人のうち誰が一番近いですか？ ◆みなさんは、買ってから後悔したことはありますか？ そのときどうしたかを思い出して書いてください。 <h3>返品・交換の約束・きまりを想像する</h3> <ul style="list-style-type: none"> ◆実は、返品や交換ができる場合とできない場合があります。 ◆返品や交換ができるのは、どのような場合だと思いますか？ 間違っても構いませんので、自由に予想してみてください。 <h3>「契約」って何だろう？</h3> <ul style="list-style-type: none"> ◆返品や交換について詳しく知るために、契約について学びましょう。 ◆契約とは、お互いの約束ごとのことです。 ◆物を買ったら、売人と買う人との間で契約が成立します。 ◆契約すると、両方に「義務(責任)」と「権利」ができます。 ◆返品・交換ができるかどうか、契約のひとつです。 <p>契約にあたるものとあたらないもの</p> <table border="1"> <tr> <td>○契約にあたる お店で物を買う、電車やバスに乗る、インターネットで物を買う、携帯電話を利用する、ピザの宅配を頼む、家で電気を使う、レンタルDVDを借りる、水道の水で手を洗う など</td> <td>×契約にあたらない 友だちと遊ぶ約束をする、自分の自転車に乗る、本を読む、宿題をする など ※友だちとの約束は、法律に定められた契約にはあたらない。</td> </tr> </table>		特徴	良い点	悪い点(不安なこと)	ワオさん	安い/捨てる	捨てるのがたづく。	もったいない。作った人がかわいそう。	カコさん	あげる	もらった人が喜ぶ。	お金を損する。	ヤスさん	返品	お金が返ってくる。	返品できるとは限らない。	マキさん	交換/聞く	気に入ったものを手に入れられる。	交換できるとは限らない。	○契約にあたる お店で物を買う、電車やバスに乗る、インターネットで物を買う、携帯電話を利用する、ピザの宅配を頼む、家で電気を使う、レンタルDVDを借りる、水道の水で手を洗う など	×契約にあたらない 友だちと遊ぶ約束をする、自分の自転車に乗る、本を読む、宿題をする など ※友だちとの約束は、法律に定められた契約にはあたらない。	<p>【8ページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶考えてみよう! ① ▶グループで話し合わせてもよい。 ▶良い点よりも悪い点に焦点をあてて発表させる。 <p>【9ページ上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶契約は法律で決められていることを伝える。 ▶口約束だけでも契約は成立する。 ▶義務と権利については、9ページのチャート図で解説する。 <p>▶4人と自分を照らし合わせることで、当事者意識を高める。</p> <p>▶考えてみよう! ②</p> <p>▶考えてみよう! ③</p> <p>▶契約について説明する前に、児童に想像させることで、その後の解説を印象づけられる。</p>
	特徴	良い点	悪い点(不安なこと)																					
ワオさん	安い/捨てる	捨てるのがたづく。	もったいない。作った人がかわいそう。																					
カコさん	あげる	もらった人が喜ぶ。	お金を損する。																					
ヤスさん	返品	お金が返ってくる。	返品できるとは限らない。																					
マキさん	交換/聞く	気に入ったものを手に入れられる。	交換できるとは限らない。																					
○契約にあたる お店で物を買う、電車やバスに乗る、インターネットで物を買う、携帯電話を利用する、ピザの宅配を頼む、家で電気を使う、レンタルDVDを借りる、水道の水で手を洗う など	×契約にあたらない 友だちと遊ぶ約束をする、自分の自転車に乗る、本を読む、宿題をする など ※友だちとの約束は、法律に定められた契約にはあたらない。																							

	学習内容と発問例	指導上の留意点
本題	<p>契約は勝手にはやめられない</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆いったん契約が成立すると、売る人も買う人もその約束ごとを守らなければいけません。 ◆逆に言えば、どちらもその約束ごとを破ったら法律違反になります。 ◆どちらかが勝手に契約を取り消すことはできません。 ◆「考えてみよう!③」で考えた、「返品や交換ができる場合」とは、どんな場合でしょうか? ◆消費者と会社・お店とが「返品や交換ができる」と契約した場合に、返品や交換ができます。 ◆ですから、みなさんも買う前にきちんと確認することが大切なのです。 	<p>【9ページ 中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶安い買い物でも契約であることを伝える。 ▶自分も知らないうちに契約していることを教える。 ▶商品が購入時から壊れている場合なども、返品・交換ができることがある。 ▶買う前に確認することを促す。
	<p>契約を取り消せるケース</p> <p>有効に成立した契約は一方的に取り消すことはできません。しかし、次のような場合には契約を取り消すことができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●未成年者が契約した場合 ただし、契約がおこづかいの範囲内の金額だった場合や、ウソをついて契約した場合などは、未成年者であっても契約は取り消すことができます。 ●不適切な勧誘や不当な契約条項があった場合 重要事項でウソをつかれたり、不利益なことを告げられなかった場合などには、消費者契約法により、契約を取り消すことができます。 ●訪問販売や電話勧誘販売など不意打ち的に契約した場合 訪問販売や電話での強引な勧誘などで、慎重に考える時間がないまま契約を結んでしまった場合、「クーリング・オフ」により契約を解除できる場合があります。 	
	<p>「クーリング・オフ」とは</p> <p>和訳すると「頭を冷やしてよく考える」という意味です。訪問販売や電話での強引な勧誘など不意打ち的な販売や、慎重に考える時間がないまましてしまった契約などで、消費者が契約した後に冷静に考え直す時間を与え、一定の期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。</p>	
まとめ	<p>よく考えて、契約しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆買い物をするという事は、契約をするということです。 ◆よく考えてから買わないと、後で困ることになるかもしれません。 ◆契約の内容は、小さい字で書いてあることがあります。商品の箱の裏や、お店の隅に書いてあることもあります。 ◆なかには悪質な業者もいて、契約を破ることもあります。そんなときは家の人などに相談しましょう。 	<p>【9ページ 下】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶よく考えてから買うことを促す。 ▶児童向け教材の裏表紙に記載してある「困ったときは、すぐに相談しましょう」も案内する。
	<p>授業を振り返ったうえで今後への自省</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆買い物には約束やきまりがあることを学びました。 ◆ヤスさんやマキさんが返品・交換できるかどうかはわかりませんね。 ◆買い物で後悔しないために、自分はどうすればいいか考えてみましょう。 	<p>【8ページ 下】</p> <p>●考えてみよう!④</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶今後の行動を自分で考えさせる。
	<p>おうちの人と一緒に考えてみよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆今日帰ったら、おうちの人に9ページ下の「きいちゃん」の欄を読んでもらって、契約について一緒に話し合ってみましょう。 	<p>【9ページ 下】</p> <p>保護者の方へ、子供と一緒に考えましょう!</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶家族との話し合いを促す。

5 地球にやさしい生活を

- 本項のねらい**
- 自分の生活と身近な環境とのかかわりに気づき、物の使い方などを工夫できる
 - 賞味期限など、食生活に役立つ知識を身につけることができる

児童向け教材の要点

小学校学習指導要領には、環境に配慮した生活の工夫について「自分の生活と身近な環境とのかかわりに気づき、物の使い方などを工夫できること」を指導するよう明記されています。そのためには、自分の行動が環境に影響を及ぼすことを想像できるような思考が求められます。

教材では、身近な事例について長所・短所を考えさせた上で、「世界中の人が同じ行動をしたらどうなるか?」を想像させます。また、自分がこれまで無意識のうちに環境にかかわる行動をしていたことに気づかせ、今後の物の使い方に前向きに工夫することを促します。

対応個所ごとのねらい

- よくある事例により、授業への関心をひく。
- 事例4人の行動について考えさせ、行動には意味があることを気づかせる。
- 個人の行動が環境に影響することを気づかせる。
- ごみと地球環境との間に関係性があることを認識させる。
- 物を購入する前から環境に配慮した行動ができることを教える。

- これまで自分が無意識に環境に影響を与えていたことを気づかせ、当事者意識をもたせる。
- 消費期限と賞味期限の違いなどの知識について家族で話し合ってもらい、食生活の適切な行動につなげる。
- 物の使い方の工夫にはどのような方法があるかを教える。

授業展開例

	学習内容と発問例	指導上の留意点														
導入	<p>「ごみはなくなる」を前提に</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 私たちが出すごみはどこに行くでしょう？ ◆ 普通の燃えるごみであれば、ごみ収集車が持って行って、清掃工場で焼かれます。でも、灰は残ってしまいます。 ◆ 燃えないごみの場合は、焼かずに細かく碎きます。もちろん、碎いたごみは残ります。 ◆ そうした灰（焼却灰）や碎いたごみは、最終処分場という場所に捨てます。最終処分場は山や海などにあって、ごみを埋めています。 ◆ 今日はそんなことを想像しながら、物の使い方を考えてみましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ごみ処理の流れをすでに学習している場合は、復習として話す。 ▶ ごみは燃やしてもなくなることを強調する。 														
	<p>ごみ処理の一般的な流れ</p>															
本題	<p>あきてしまった洋服をどうするか</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 4人は去年買ったTシャツにあきてしまいました。でも、その後の行動が違います。 ◆ 4人の「良い点」と「悪い点」を考えてみましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 4人の行動を確認させる。 ▶ 考えてみよう！① ▶ グループワークにしてもよい。 														
	<p>想定される回答例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>良い点</th> <th>悪い点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワオさん</td> <td>工夫して着ようとしている。</td> <td>ワッペンを買わなくてはいけない。</td> </tr> <tr> <td>カコさん</td> <td>洋服置き場がすっきりする。</td> <td>捨てるのもったいない。ごみが増える。</td> </tr> <tr> <td>ヤスさん</td> <td>捨てないで、使い方を工夫しようとしている。</td> <td>洋服としての働きがなくなる。手間がかかる。</td> </tr> <tr> <td>マキさん</td> <td>もらった人が喜ぶ。</td> <td>せっかく買ったのもったいない。</td> </tr> </tbody> </table>		良い点	悪い点	ワオさん	工夫して着ようとしている。	ワッペンを買わなくてはいけない。	カコさん	洋服置き場がすっきりする。	捨てるのもったいない。ごみが増える。	ヤスさん	捨てないで、使い方を工夫しようとしている。	洋服としての働きがなくなる。手間がかかる。	マキさん	もらった人が喜ぶ。	せっかく買ったのもったいない。
	良い点	悪い点														
ワオさん	工夫して着ようとしている。	ワッペンを買わなくてはいけない。														
カコさん	洋服置き場がすっきりする。	捨てるのもったいない。ごみが増える。														
ヤスさん	捨てないで、使い方を工夫しようとしている。	洋服としての働きがなくなる。手間がかかる。														
マキさん	もらった人が喜ぶ。	せっかく買ったのもったいない。														
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 世界中の人が、カコさんと同じようにすぐに捨ててしまったら、地球はどうなると思いますか？ ◆ 地球がごみだらけになってしまいますね。 ◆ 和歌山県では、ごみがどれくらい出ていると思いますか？ ◆ 県全体で1日に約1000トンです。1人あたりにすると約1kgです。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 考えてみよう！② ▶ ごみ処理の流れを思い出させる。 ▶ 毎日出るごみがいかに多いかを実感させる。 														
	<p>和歌山県の「ごみの量」</p> <p>和歌山県では、私たち一人一人が1日に約1キログラムのごみを出しています。県内全体では1日約1000トン。小学校にある25mプールには約540トンはいるので、たった一日で集まるごみの量がいかに多いのかおわかりいただけるでしょうか。</p> <p>(出所)「和歌山県の大気環境」ウェブサイト</p>															

	学習内容と発問例	指導上の留意点																
本題	<p>私たちの“消費”で環境を変えよう！</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 授業の最初に「ごみは最終処分場で埋めている」と言いましたが、実は日本では埋める場所がどんどんなくなってきています。 ◆ 捨てる場所がなくなったらどうなるでしょうか？ ◆ それに、埋められたごみが川や海を汚してしまう危険もあります。 ◆ だから、私たち一人ひとりがごみを減らすことが大切なのです。 ◆ では、4人の中で、ごみを減らそうとしているのは誰でしょう？ 	<p>【11ページ上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 最終処分場の容量が足りなくなっていることを解説する。 ▶ ごみによる危険性を解説する。 ▶ 安易にごみを出すことを考え直すように指導する。 <p>【10ページ上】</p>																
	<p>地球にやさしいマークを覚えておこう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 最終処分場に行かないごみもあります。それはどんなごみでしょうか？ ◆ もう一度利用するごみです。それを「資源ごみ」と言います。 ◆ 「資源ごみ」には、たとえばどんなものがありますか？ ◆ 「資源ごみ」を見分けるために、リサイクルマークが付いています。 ◆ リサイクルマークが付いていなくても、新聞や雑誌などの紙は資源ごみになります。洋服も、決められた方法でごみとして出せば、資源ごみになるものがあります。 ◆ 逆に、リサイクルマークが付いていても、ごみの出し方が悪いと最終処分場に行ってしまう。 	<p>【11ページ中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 資源ごみについて解説する。 ▶ リサイクルマークについて解説する。 ▶ 決められた方法でごみを出すことの大切さを教える。 																
	<p>ペットボトルの正しい出し方</p> <p>①キャップをはずし、中を水洗いした後、水切りする。 ②ペットボトルは「ペットボトル」として出す。キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」として出す。</p>																	
	<p>マークに関する補足情報</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td></td> <td>PET ボトルの識別マーク (対象: 飲料用 PET ボトル) 飲料用 PET ボトルを再生資源として利用することを目的に、容器包装の分別回収を促進するためのマーク。</td> <td></td> <td>プラマーク (対象: プラスチック製容器) PET ボトルの識別マークにあてはまらない PET ボトルおよびプラスチック製容器包装に表示される。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>アルミ缶の識別マーク 飲料用容器包装の分別回収を促進するため、アルミニウムを材質とした飲料缶に表示される。分別回収されたアルミ缶は、再度アルミ缶としてリサイクルされる。</td> <td></td> <td>紙マーク (対象: 紙製の容器包装) ごみの分別回収を促進するため、紙製の容器包装に表示される。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>エコマーク (製品・サービス全般) 生産から廃棄までを通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品に付けられる。</td> <td></td> <td>Rマーク(再生紙使用マーク) (対象: 印刷物、紙製品など) 古紙パルプの配合率がひと目でわかるマーク。Rの右の数値が配合率を示している。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>グリーンマーク (古紙利用製品) 古紙を40%以上原料に利用した製品に付けられる。トイレットペーパーの場合は古紙配合率100%のときに付けられる。</td> <td></td> <td>和歌山県認定リサイクル製品マーク 県内の廃棄物の減量化・リサイクルの推進に役立つとして、和歌山県が認定したリサイクル製品に付けられる。</td> </tr> </tbody> </table>		PET ボトルの識別マーク (対象: 飲料用 PET ボトル) 飲料用 PET ボトルを再生資源として利用することを目的に、容器包装の分別回収を促進するためのマーク。		プラマーク (対象: プラスチック製容器) PET ボトルの識別マークにあてはまらない PET ボトルおよびプラスチック製容器包装に表示される。		アルミ缶の識別マーク 飲料用容器包装の分別回収を促進するため、アルミニウムを材質とした飲料缶に表示される。分別回収されたアルミ缶は、再度アルミ缶としてリサイクルされる。		紙マーク (対象: 紙製の容器包装) ごみの分別回収を促進するため、紙製の容器包装に表示される。		エコマーク (製品・サービス全般) 生産から廃棄までを通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品に付けられる。		Rマーク(再生紙使用マーク) (対象: 印刷物、紙製品など) 古紙パルプの配合率がひと目でわかるマーク。Rの右の数値が配合率を示している。		グリーンマーク (古紙利用製品) 古紙を40%以上原料に利用した製品に付けられる。トイレットペーパーの場合は古紙配合率100%のときに付けられる。		和歌山県認定リサイクル製品マーク 県内の廃棄物の減量化・リサイクルの推進に役立つとして、和歌山県が認定したリサイクル製品に付けられる。	
	PET ボトルの識別マーク (対象: 飲料用 PET ボトル) 飲料用 PET ボトルを再生資源として利用することを目的に、容器包装の分別回収を促進するためのマーク。		プラマーク (対象: プラスチック製容器) PET ボトルの識別マークにあてはまらない PET ボトルおよびプラスチック製容器包装に表示される。															
	アルミ缶の識別マーク 飲料用容器包装の分別回収を促進するため、アルミニウムを材質とした飲料缶に表示される。分別回収されたアルミ缶は、再度アルミ缶としてリサイクルされる。		紙マーク (対象: 紙製の容器包装) ごみの分別回収を促進するため、紙製の容器包装に表示される。															
	エコマーク (製品・サービス全般) 生産から廃棄までを通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品に付けられる。		Rマーク(再生紙使用マーク) (対象: 印刷物、紙製品など) 古紙パルプの配合率がひと目でわかるマーク。Rの右の数値が配合率を示している。															
	グリーンマーク (古紙利用製品) 古紙を40%以上原料に利用した製品に付けられる。トイレットペーパーの場合は古紙配合率100%のときに付けられる。		和歌山県認定リサイクル製品マーク 県内の廃棄物の減量化・リサイクルの推進に役立つとして、和歌山県が認定したリサイクル製品に付けられる。															
	<p>(参考) 児童向け教材に掲載していないその他のマーク</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td></td> <td>スチール缶の識別マーク 飲料用容器包装の分別回収を促進するため、スチール缶を材質とした飲料缶に表示される。分別回収されたスチール缶は、再生資源としてリサイクルされる。</td> <td></td> <td>ペットボトルリサイクル推奨マーク 衣料品や生活用品など、使用済みのペットボトルからリサイクルされた製品に付けられる。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>紙パックの識別マーク 牛乳、ジュースなどの紙パックで、アルミニウムを利用していない飲料用紙容器に表示される。</td> <td></td> <td>エコファーマー 環境にやさしい農業を実践していると和歌山県知事に認定された農家可以使用のマーク。たい肥等による土づくりを基本に、農薬と化学肥料を減らす努力をしていることを示している。</td> </tr> </tbody> </table>		スチール缶の識別マーク 飲料用容器包装の分別回収を促進するため、スチール缶を材質とした飲料缶に表示される。分別回収されたスチール缶は、再生資源としてリサイクルされる。		ペットボトルリサイクル推奨マーク 衣料品や生活用品など、使用済みのペットボトルからリサイクルされた製品に付けられる。		紙パックの識別マーク 牛乳、ジュースなどの紙パックで、アルミニウムを利用していない飲料用紙容器に表示される。		エコファーマー 環境にやさしい農業を実践していると和歌山県知事に認定された農家可以使用のマーク。たい肥等による土づくりを基本に、農薬と化学肥料を減らす努力をしていることを示している。									
	スチール缶の識別マーク 飲料用容器包装の分別回収を促進するため、スチール缶を材質とした飲料缶に表示される。分別回収されたスチール缶は、再生資源としてリサイクルされる。		ペットボトルリサイクル推奨マーク 衣料品や生活用品など、使用済みのペットボトルからリサイクルされた製品に付けられる。															
	紙パックの識別マーク 牛乳、ジュースなどの紙パックで、アルミニウムを利用していない飲料用紙容器に表示される。		エコファーマー 環境にやさしい農業を実践していると和歌山県知事に認定された農家可以使用のマーク。たい肥等による土づくりを基本に、農薬と化学肥料を減らす努力をしていることを示している。															

	学習内容と発問例	指導上の留意点
本題	<p>3つのRでごみを減らそう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ごみを減らす方法は、大きく3つに分けられます。 ◆生き物がずっと地球で安全に生きていくためには、みんなが3つのRを実行して、地球の環境を守らなければなりません。 ◆私たちにもできることが、オレンジ色の丸印のところに書いてあります。 ◆みなさんにもできることがありますよね。このように私たち一人ひとりができることを考えて実践することが大切です。 <p>「地球にやさしい行動」とは</p> <p>地球にやさしい行動＝地球の環境保全にやさしい行動 ≡地球でいつまでも生物が生きられるような環境を保つ行動 ≡地球を汚さないように努力する行動 身近なごみを減らす行動も「地球にやさしい行動」のひとつです。</p>	<p>【11ページ下】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶リデュース、リユース、リサイクルについて解説する。 ▶ごみと地球環境を結びつける。
	<p>「地球にやさしい」を自分と結びつける</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自分が今までにした「地球にやさしくない行動」を思い出しましょう。 ◆自分にできる「地球にやさしい行動」を考えてみましょう。 ◆これからは「地球にやさしい行動」ができるようにしたいですね。 <p>省エネルギー</p> <p>限られた資源や地球の環境を守るためには、エネルギーの無駄づかいをしないこと(＝省エネ)も大切です。</p> <p>省エネ行動の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使っていない電気はこまめに消す ・環境にやさしい商品を選ぶ ・冷房は28℃、暖房は20℃に設定する ・洗顔や歯みがきのときには、こまめに水を止める ・おふるは前の人が出たらすぐに入る ・冷蔵庫の開閉回数を減らす ・省エネルギータイプの商品を選ぶ <p>地球温暖化</p> <p>地球の気温が上がっていくこと。気温が上がると、大雨や猛暑などの異常気象が増えたり、暑い国の病気が広まったりと、さまざまな問題が心配されています。</p> <p>省エネに役立つ買い方＝地産地消</p> <p>地元で生産された食べ物を地元の人自身が食べることを「地産地消」といいます。産地が近いと、それぞれの季節で新鮮な食べ物が手に入りやすく、運ぶための燃料も少なくて済むという特徴があります。つまり、地産地消は無駄が少なく環境にやさしいのです。</p> <p>(参考)和歌山県食育ひろば 和歌山県における地産地消に関する情報を紹介しています。 UEL:http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070300/syokuiku1/tisantisyo.html</p>	<p>📎 考えてみよう！ ③</p> <p>📎 考えてみよう！ ④</p> <p>▶今後の適切な行動を促す。</p>
	<p>授業を振り返ったうえで今後への自省</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆私たち一人ひとりの行動は、地球の未来に大きく影響してきます。それを考えて行動できる人はとてもすてきだと思います。 <p>おうちの人と一緒に考えてみよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆お店で売られている食品にはさまざまな情報が書かれています。 ◆今日帰ったら、おうちの人に11ページ下の「きいちゃん」の欄を読んでもらって、食生活に役立つ知識を話し合ってみましょう。 	<p>▶地球環境を考えた日々の行動を促す。</p> <p>【11ページ下】</p> <p>🏠 保護者の方へ。子供と一緒に考えましょう！</p> <p>▶家族との話し合いを促す。</p>
	まとめ	

インターネットを安全に使おう

本項のねらい ●自分や知人の個人情報を守るなど、情報モラルを知ることができる

「平成27年版 消費者白書」(消費者庁)によると、平成26年度に全国の消費生活センターに寄せられた小学生の相談内容は、インターネットを利用したオンラインゲーム、アダルト情報サイトなどの「デジタルコンテンツ」が最も多くなっています。そのため、小学生期にインターネットの安全な使い方を学習することは、非常に意義があります。教材では「インターネットの危険」および「安全に使うための約束ごと」の最低限の知識を掲載するとともに、家庭教育につなげるよう促しています。

授業展開例 本項は1時限を使用する必要はありませんが、何らかの機会に指導することが望めます。

	学習内容と発問例	指導上の留意点
本題	<p>インターネットには危険がいっぱい!</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆インターネットには危険がたくさんあることを知っていますか? ◆どんな危険があると思いますか? ◆知らない人からお金を要求されたり、無料のオンラインゲームをしているうちにお金がかかってしまったりすることもあります。 ◆インターネットは自分の本性を隠すことができるので、悪い人が嘘をつきやすいからです。 <p>小学生に多いインターネットのトラブル</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ワンクリック詐欺 サイトにアクセスした(見た)だけで有料サイトに登録したことにされてしまい、高い利用料金を払うように要求してきます。 【指導例】お金を支払う必要はないので無視しましょう。何か起きたら、家の人に相談しましょう。 ●オンラインゲームの高額な請求 「無料」と宣伝しているオンラインゲームを利用したのに、お金がかかってしまうトラブルです。無料とうたっているすべてが無料なわけではなく、利用時間中の通信料や、ゲーム内でのアイテム入手が有料となる場合が多くあります。 【指導例】有料サービスを使いたいときは、必ず家の人に相談しましょう。 ●個人情報流出のトラブル 本名や住所、学校名、写真などの個人情報をインターネット上に書きこむと、いやがらせや悪質な犯罪につながる可能性があります。 【指導例】むやみに個人情報を書きこんではいけません。また、ネット上で知り合った人を信用しないようにしましょう。 	<p>【裏表紙 上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶どのような危険があるかを質問し、児童の認識を把握する。 ▶インターネットが危険な理由を説明する。
	<p>インターネットを安全に使うための約束ごと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆どうすれば危険な目にあわないかを知っておきましょう。 ◆ここに書いてあることは最低限の約束ごとです。これだけを守れば「絶対に安全」というわけではありません。 ◆いろいろな方法でだまそうとする人もいますので、十分気をつけましょう。 <p>おうちの人と一緒に考えてみよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆携帯電話やパソコンを使うのは自宅にいるときが多いでしょうから、家族でしっかりと話し合ってみましょう。 ◆もし、自分が危険な目にあったら、すぐ大人に相談してください。すぐ相談できることも、自分を守る大切な力のひとつです。 	<p>【裏表紙 中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶児童向け教材の「インターネットを安全に使うための約束ごと」を解説する。 ▶自分のことは自分で守らなければいけないという意識を促す。 <p>🏠 保護者の方へ。子供と一緒に考えましょう!</p> <p>▶家族との話し合いを促す。</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ◆どうしても家族の人や先生に相談しにくいときは、消費者ホットラインや和歌山県消費生活センターに電話してみてください。 	<p>【裏表紙 最下部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶相談することの敷居を低くする。

小学生家庭分野「D 身近な消費生活と環境」副教材
小学生もみんな消費者
考えよう！ ぼくたち、わたしたちの消費生活

発行：和歌山県 環境生活部 県民局 県民生活課
印刷：株式会社東京法規出版



環境に配慮し、古紙配合率80%以上・グリーン購入法総合評価値
80以上の用紙及び植物油インキを使用しています

リサイクル適性[®](A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。